

改正派遣法に基づくマージン率の公開

株式会社スタイル・エッジ

代表取締役 島田 雄左

改正労働者派遣法第23条第5項（平成24年10月1日施行）により、派遣元事業主の情報公開が義務化されました。上記派遣法に基づき、当社における情報を公開致します。

派遣人数（2023年6月1日付）	216名
派遣先数	20社
派遣料金の平均額	24,001円（1日8時間あたり）
派遣社員の賃金の平均額	15,495円（1日8時間あたり）
教育に関する事項	<ul style="list-style-type: none">・ リスク管理研修・ 職場マナー研修・ 電話対応、事務業務の訓練・ リーダー研修 等

【計算期間：令和4年6月1日～令和5年5月31日】